

第3回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年2月22日（土） 16時～16時15分

場所：本庁12階1～3号会議室

【保健福祉局医務監】

定刻となりましたまでただいまから第3回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。本日は、3連休の初日であり皆様にはいろいろとご予定があったと思いますが、お集まりいただきありがとうございます。

4日前の18日に第3回本部会議を開催したばかりであります。この間、札幌市内で新たに2人の感染者が確認され、いずれも市立病院に入院されております。その他に渡島管内でも1人の感染者が確認されており、マスコミ取材においても市長から「市中感染による感染拡大の懸念」をコメントしています。

2月14日から保健所に開設した一般電話相談の受付件数も非常に上昇しております。市民の皆様が不安が大きくなってきていることが伺われます。

そのような事態を踏まえて、今後、さまざまなことに影響が出てくることを考慮いたしまして、その対応について共有する必要がありますことから、本部長の指示を受けまして急遽第3回目の本部会議を招集させていただいた次第です。

議事進行につきましては、保健福祉局医務監の矢野がつとめさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、前回の本部会議以降の発生状況等につきまして、事務局から報告させていただきます。

【感染症担当部長】

保健福祉局感染症担当部長の山口です。資料1から3までを説明します。

(資料1)

まず資料1をご覧ください。これは新型コロナウイルス関連の電話相談件数です。救急安心センター#7119番の件について2月7日の166件以降の推移を載せていますが、2月20日には346件となっています。このうち新型コロナウイルス関連の相談が193件あり、さらに内訳として発熱、呼吸器症状がある方からの相談は44件、ない方からの相談が153件でした。#7119は症状のある方の相談窓口としておりますので本来の目的からは少し離れてきております。症状のない方は右側の一般相談電話632-4567番にご相談いただくことにしておりますのでよろしくお願いいたします。

次に資料2をご覧ください。北海道内3例目となります札幌市内で発生しました患者さんの資料です。この経過等につきましては既にご報告済ですので説明は割愛しますが、3番の濃厚接触者の有無のところですが、26名で確定しており現在調査中です。次の3ページは、道内5例目の方の情報です。この方は只今の道内3例目の方と同じオフィスにいたということであります。この方につきましても、既にご報告済ですので説明は割愛させていただきます。この方の濃厚接触者等につきましても調査中です。

次に4ページ、資料3ですが、2月21日に開催された第6回目の北海道感染症危機管理対策本部会議の資料です。7ページですが、道内の患者発生状況、8例目まで記載しており、8ページから9ページにかけて経過と道の対応が書かれています。10ページ目は道内6例目と7例目、11ページは道内8例目の患者さんの資料です。12ページは、先ほどご説明した札幌市の患者の資料です（説明省略）。

13ページは、20日に厚労省が発信したイベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージというもので、下線部をご覧ください。イベント等の主催者は感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いしたいとの意向を示しつつ、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありませんとしております。また、一番下の下線部で、今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直しを行うとしております。

以上です。

【保健福祉局医務監】

続きまして、議題の2、各局区における取組状況等ですが、前回18日の本部会議で報告をいただいたばかりですので、新たに報告いただくものがあればご報告願います。何かございますか。

ないようですので、続きまして、今後の対応につきまして、本部長からご指示をお願いいたします。

【本部長（秋元市長）】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報共有を行うため、2月18日に第2回の本部会議を開催したところですが、その後、市内在住者2名の新型コロナウイルスの感染が判明し、19日と20日に私から、緊急記者会見を行い公表いたしました。

全国的にも感染が拡大してきており、札幌市において市中感染の様相を呈してきているのではないかと感じています。

このような状況の中、札幌市における感染拡大を防止するため、この本部会議に先立って、有識者の方にお集まりいただき、様々なご意見をヒアリングさせていただきました。

このヒアリングを受けて、検討した結果、次の事項について、徹底をお願いします。

1点目は、イベント、行事の開催についてです。

（2月）20日に、厚生労働省の国民の皆様へのメッセージとして、「イベントの主催者は、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会報の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくことをお願い」しております。

札幌市といたしましては、市が主催する不特定多数の方が集まるイベント等は、当面3週間程度は、原則中止または延期とする。

卒業式等、実施日の変更が困難なものについては、必要な対策をとった上で実施する。

また、札幌市以外の方が主催するイベントにつきましても、参加者や運営者等関係者の安全を最大限に考慮し、イベントの開催について、ご検討いただきたいと考えております。

2点目は、高齢者等の社会福祉施設、保育園、学校での対応についてです。

高齢者や子供たちを感染から守るためには、本人だけでなく、これらの方々が利用される施設等においても最大限の配慮が求められます。

各施設において、感染症対策に係るガイドラインやマニュアルに従い、施設内の消毒等必要な措置を徹底すること。

また、施設等の管理者におかれましては、不特定多数の方が施設へ出入りすることを極力抑えたり、体調の悪い方がいる場合は、速やかに医療機関を受診したり、不要不急の外出や面会を控えるなどの、ご配慮をお願いしたいと考えております。

(厚生労働省や文部科学省等から、新型コロナウイルスへの対応について文書が出されており、関係部局については、既に関係施設等へ周知していると思いますが、今後も機会をとらえて、各施設等には、徹底を図っていただきたい。)

3点目は、市有施設で感染が判明した場合は、施設の閉鎖等の措置をとるとともに、消毒等必要な措置を徹底すること。また、市有施設以外においても、同様の措置をお願いしたい。

具体的な対応方針は、お配りしている資料のとおりです。

本日については、以上3点ですが、前回の会議までに指示した事柄についても、引き続き徹底していただくとともに、市民の皆様に冷静に対処していただけるよう、よりわかりやすく正しい情報提供に努めるようにしてください。

【保健福祉局医務監】

それでは、以上をもちまして、令和元年度第3回感染症対策本部会議を終了いたします。

今後も事務局から、適宜、情報提供をまいりますので、各局の皆様におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。